



発行所 地方会ニュース編集事務局
〒 470-1192
愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪 1-98
藤田保健衛生大学医学部公衆衛生
電話 (0562) 93-2453
FAX (0562) 93-3079
発行責任者 井谷 徹

(題字 三井 進筆)



第77回日本産業衛生学会（左上：メインシンポジウム、右上：ポスターセッション、左下：一般演題発表、右下：懇親会）

第77回日本産業衛生学会開催報告

第77回日本産業衛生学会企画運営委員長 井谷 徹



第77回日本産業衛生学会は、東海地方会の企画・運営により2004年4月13-17日（13日は代議員による総会および各種委員会・研究会自由集会、17日は特別研修会）、名古屋市の国際会議場に於いて開催いたしました。

名古屋市は交通の便に恵まれていることもあって、学会に約2,300人、特別研修会にも530人余りと、多くの方々にご参加頂き、盛会裏に開催することができました。ご参加頂いた皆様、学会の企画・運営にご尽力頂きました東海地方会会員の皆様のおかげと感謝致しております。

今回の学会は、「多様化する職域保健ニーズに応える」をメインテーマとして、特別講演4題、メインシンポジウム1題、シンポジウム5題、フォーラム4題、特別報告31題、学会奨励賞講演2題、一般演題534題（ポスター357題、口演発表177題）の学術プログラムの他、各種委員会、研究会等の主催による自由集会、ランチョンセミナー12題、パネルによる産業保健推進センター活動報告、地域交流集会など豊富な内容で開催いたしました。

特別講演の1つとして、国際労働衛生学会会長Rantanen教授において頂き、「European Response to Diversifying Occupational Health Needs」と題した特別講演をお願い出来たことは、

産業衛生の国際的動向を知ると同時に、学会テーマである「多様化する職域保健ニーズに応える」方策を考える上でも有益だったと思っております。

今年の学会は、基本的には従来の方法を踏襲致しましたが、新たな試みとして、1) すべての研究発表会場への液晶プロジェクター(LCD)導入、2) ポスター発表の重視と優秀ポスター発表の表彰、3) 小さな子供連れの参加者のための保育室の提供、4) 討議を中心於いた地域交流集会の開催などを行い、それぞれ一定程度の評価を頂いたものと思っております。

もちろん、反省すべき点も多々あります。後日、それらをまとめて報告し、次回以降の参考にして頂こうと思っております。特に、液晶プロジェクターの導入など日本産業衛生学会としては新しい試みもあり、とまどいや不便さを感じられた参加者もおられたと思います。ご容赦下さい。

また、懇親会も、各地方会および東海各県から地酒を持ち寄って頂き、味わって頂くという企画を試みましたが、好評を得てホッとしております。

最後に、ご参加頂いた皆様および企画運営にご尽力頂きました皆様に感謝の意を表し、学会のご報告といたします。

第77回 日本産業衛生学会に参加して

プログラム

4月13日(火)

15:00-17:30 総会

4月14日(水)

- | |
|---|
| 9:00-11:00 シンポジウム1 「産業保健における疫学の役割と課題」 |
| 11:00-12:00 特別講演I 「感染症の行方-SARSに学ぶ」 |
| 14:20-15:20 特別講演II 「経営側から見た産業保健の役割」 |
| 15:20-17:50 シンポジウム2 「有害化学物質の毒性評価方法の新しい展開」 |
| 15:20-17:50 シンポジウム3 「作業関連運動器障害(WRMSD)-概念・要因・対策の新しい流れ」 |

4月15日(木)

- | |
|---|
| 9:00-11:00 シンポジウム4 「アジアの産業保健」 |
| 11:00-12:00 特別講演III 「European Response to Diversifying Occupational Health Needs」 |
| 13:20-14:20 特別講演IV 「産業保健サービスのあり方と専門職の育成」 |
| 14:20-16:50 メインシンポジウム 「多様化する職域保健ニーズへの対応」 |
| 16:50-17:20 奨励賞講演I |

17:20-17:50 奨励賞講演II

18:30-20:30 懇親会

4月16日(金)

- | |
|---|
| 10:00-12:00 シンポジウム5 「健康職場-メンタルヘルスの一次予防」 |
| 14:20-16:20 フォーラム1 「産業医に求められるスキル」(産業医部会提案) |
| 14:20-16:20 フォーラム2 「産業看護職は働く人々の健康にいかに貢献できるか」(産業看護部会提案) |
| 14:20-16:20 フォーラム3 「作業環境評価指標と許容濃度等の活用」(産業衛生技術部会提案、兼第9回産業衛生技術部会大会) |
| 14:20-16:20 フォーラム4 「これからの口腔保健」(産業歯科グループ提案) |
| 16:20-18:20 地域交流集会 |

4月17日(土)

9:50-16:20 特別研修会

特別講演

特別講演 I

「感染症の行方-SARSに学ぶ」



西谷 直子 (東レ愛知工場)

現在、世界的な取り組みが重要であるといわれる感染症について、愛知医科大学理事長・学長の加藤延夫先生による特別講演I「感染症の行方-SARSに学ぶ」をお聴きする機会を得ることが出来ました。日本で感染症といえば一昔前まで結核が代表的なものでしたが、薬剤の普及によって減少し、化学療法の発達によって疾病や医療の状況は一変しました。しかし近年は薬剤耐性菌による集団発生が世界的に課題となっていることが強調されました。化学療法の影には常につきまとう耐性菌の問題があります。メチシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)に代表される院内感染の例もその一つです。現在、心疾患やがんなどで死亡する人が多いといわれますが、全世界で感染症により死亡する人は全疾患の3分の1を占めています。新しい感染症(新興感染症)として世界中を震撼させたSARS(重症急性呼吸器症候群)の事は記憶に新しいと思います。2002年に中国広東州で始まった流行はベトナムなどに飛び火しその後世界中に広がりました。流行の初期の段階で中国側の取り組みが問題視されました。それとは対照的にベトナムでは早くからWHOに支援要請を行い、感染の拡大を阻止できました。今回のSARS問題では、WHOを中心とした世界的な国際協力活動が非常に重要であるという事を人々は学ぶことが出来、これを今後に生かすことが重要だと述べられました。またインフルエンザはカモや豚と人が接近する環境では新型が発生しやすいことや輸出入される感染症の多いこと、根絶した天然痘では生物兵器として使用される恐れがあるということ等、今回のご講演で感染症の多さとその問題が多岐にわたることを強く感じさせられました。また労働者の活躍の場が全世界に広がっていることから、常に的確な新しい情報収集に努めなければならないと痛感しました。

特別講演 II

「経営側からみた産業保健の役割」



奥井 幸子 (岐阜県立看護大学)

富士通(株) 経営執行役常務の岡田恭彦氏は、産業保健と会社経営双方の実務経験があり、本題で講演していただくに最適な講師であった。連結で157,000名、単独で35,000名の会社で、人事、総務、法務と健康管理を担当しておられる。

以前は、物を生産すれば売れたが、現在では、お客様と永続的な関係を持つソリューションプロバイダーとしての業務が主である。社員も、ホワイトカラー、修士以上の高学歴が増えており、1/3が落ちこぼれる。

社員育成としては、自己のキャリアに明確なビジョンを持つ自律的人材を育成し、お客様起点を前提に時間外労働など、自主的に判断するケースが増えてきた。

このような状況のなかで、生活習慣病等の減少、過重労働による健康障害防止、メンタルヘルスケアニーズの拡大への対応が、健康管理の重点である。社員には、ポジティブヘルスの推進にむけた自己管理とサポートをソフト、ハード両面から進めている。ソフト面としては、医師、看護師、カウンセラーなど専門職集団の養成、ハード面からはITツールを活用して、健康管理教育、ストレス診断、メンタルヘルス幹部社員教育、健診結果の参照および結果に基づく支援ツールを提供している。

人事労働部門と産業保健部門のプロフェッショナル集団による新たな職場支援施策を開発し、健康と労働の調和をはかることにより富士通グループ発展の道をめざしている。21世紀における企業のあり方、社員のあり方、健康管理のあり方に関する最先端の実例を紹介していただき、参加者は多くの示唆を得た。



加藤 延夫先生



岡田 恭彦先生

特別講演III

European Response to Diversifying Occupational Health Needs (多様化する産業保健ニーズに対するヨーロッパの対応)

金 一成 (トヨタ記念病院)



「多様化する産業保健ニーズに対するヨーロッパの対応」としてICOH理事のJorma Rantanen教授より、今年EUの加盟国として新たに10ヶ国も迎える欧州の産業保健の事情と、今後のすすめ方についてご講演いただきました。

欧洲では労働衛生上のリスクとして、エルゴや化学物質中毒の問題など従来の問題に加え、今後は少子化高齢化で労働力不足から労働契約の短期化による社会の不安定化、長時間労働や移民の流入などの事態が憂慮されます。またIT化による時間プレッシャーのストレス、腰痛、疲労、燃え尽きなど定義困難な訴えが多くなってきた事や、また虚血性心疾患にも関連する微粒子の問題、産廃物による環境ホルモン、新興感染症（鳥インフルエンザ・SARS）、テロリズムや南北較差などの問題も新たなリスクとして対処が必要になる状況だそうです。一方、社会政策としてEU全体を知識社会へと転換すべく2000年に里斯ボン戦略が掲げられ、経済、社会、労働政策の格差を埋める事が要求されています。2004年5月には10ヶ国が新たに加わり、産業保健分野でも格差の是正のためにこれからEUの挑戦が始まります。多様化する産業保健ニーズの対処に、欧州内で既に新しい動きが見られます。リスク予測に新しいアイデアを盛り込んだ例、自発的ガイドラインの活用例や、国レベルの労働衛生戦略（フィンランドの成功例）などが提示されました。生産性のみの追及では社会の持続的発展的な可能性は低くありますが、産業保健サービスが社会環境を視野に入れて持続的発展を可能になると語っておられました。今後は多様なリスクに対して将来リスクを予測した指標が有効となり、そのような指標が大いに企業の安全衛生活動を刺激すると考えられているようです。日本の産業衛生活動に影響を与える欧州の産業保健のトレンドや対策・取り組みをわかりやすく解説していただいたので、大いに参考になる有意義な講演でした。



Prof. Jorma Rantanen

特別講演IV

「産業保健サービスのあり方と専門職の育成」

酒井 秀精 (築港健康管理センター)

大久保先生には、産業保健サービスの現状、課題、今後のサービスのあり方、専門職の育成についてあらゆる角度から、非常に丁寧に細かく御講演して頂いた。

現状と課題として①サービス内容が労働から離れた疾病予防に偏り、ニーズと合っていない ②小規模事業場や流動化した労働形態にサービス提供体制が適応できていない ③専門家の種類、資質、供給体制が不十分である ④労働者、経営者などと専門職との立場による認識の相違が大きい、ということが上げられた。その中で「総括産業医」の整備について述べられたことは興味深いことであった。

今後のサービスのあり方として、健康作り支援やマネジメントシステムといった積極的、戦略的アプローチの必要性が痛感された。また、アウトソーシングの問題を提起されていたが、企業外健診機関に勤務するものとしては、非常に興味深いお話しであり、しかしそれだけに厳しい現実を改めて認識した。部外者としての専門性、プロフェッショナリズムを向上させるよう努力したい。さらに、職域保健は地域保健の一部であるという御指摘は当を得たものであ

り、会社の中の個人ではなく地域における連携というものが必要であることを再認識した。

専門職の育成に関しては、専門職組織の形成、専門性の確立、教育・訓練機関、制度の整備の必要性を述べられ、産業保健推進センターに習練の場を提供してもらうという御提案も興味を持って聞かせて頂いた。また、産業保健専門家の倫理にもふれておられたが、倫理基準の策定が急がれる課題であると思われた。

以上、多岐にわたってお話し頂いたため、質問の時間がそれなかったが、これから産業保健についての問題を取り上げていただき、それについての提言を聞けたことは、今後の産業保健活動にとってきわめて有意義な御講演であった。



大久保利晃先生

シンポジウム

メインシンポジウム

「多様化する職域保健ニーズへの対応」



秋山ひろみ (東芝キヤリア)

わが国では、産業構造が変化し、終身雇用制度は崩壊、パート、嘱託、派遣など雇用形態が多様化するばかりでなく、裁量労働制、SOHO、テレワークなど就業形態、就業場所なども多様化しており、このような状況下での

産業保健活動について名古屋市立大学 井谷徹先生、東海大学 河野啓子先生を座長に活発なディスカッションが行われた。トヨタ自動車㈱安全衛生推進部 加藤隆康先生は「労働力の高齢化と産業保健活動」と題して、国内外の自動車メーカーにおける体力年齢の低下を補うための、人間工学的視点を考慮した取組みを紹介された。UJE銀行東京本部健康管理センター 埋忠洋一先生は「職域保健ニーズの多様化と対応策」と題して、中途採用があたりまえの時代にあっては、健康は自分の資産として、健康づくりに努力する人が増えるであろう。また、産業保健の目標すところは健康増進から、豊かな人生づくりに広がりつつあり、現在は産業保健には追い風であると話された。

三菱化学㈱鹿島事業所 武田繁夫先生は「裁量労働者への産業保健サービス」と題して、裁量労働を取り入れた企業では仕事が効率的になったと評価される一方で、労働時間が長くなり、健康面へ悪影響を与える実態もあり、制度の整備のみならず、制度に対しての教育、健康状態の把握の重要性を話された。

労働科学研究所 酒井一博先生は「職域保健ニーズの把握と職場改善」と題して、職場改善を軸とした産業保健(安全)活動のゴールは「働き甲斐と安全・健康リスクの回避を同時実現すること」と話された。井谷 徹先生により、法令遵守型と自主対応型の産業保健が比較され、多様性に対応するには、経営者・労働者が日常的かつ主体的に問題解決して健康志向の職場文化を醸成していくことが、不可欠であり、そのため、我々産業保健職には現場をイニシエート、ファシリテートしていく能力が期待されていくだろうとまとめられた。



シンポジウム1 「産業保健における疫学の役割と課題」



小嶋 雅代

(名市大・院・医、健康増進・予防医学)

産業医大・吉村先生、名市大・徳留先生の座長により上記のシンポジウムが開かれました。産業医大の高橋先生は、「産業疫学—理想と現実のはざまで」と題し、大学研究者の立場として、国際的には産業保健分野において疫学の需要は高まっているのに対しわが国の疫学者は十分な貢献を果たしておらず社会的な評価も低い、との反省点を語られました。次に岡山大の川上先生は、「産業現場における疫学—成功の条件」と題し、現場の疫学を進めていくには様々な困難があるが、科学的合理性と社会的合理性をつなぐ手段として、リスクコミュニケーションが重要であると提言されました。みずほフィナンシャルグループの広部一彦先生は「産業現場における疫学研究実践の有用性と課題」と題し、現場の立場として、産業医療職の知識と意欲を高めサポートするような疫学研究、行政に適切な方向感を示唆できるような疫学研究を切望する、と訴えられ、またご自身の関わられた大規模な疫学研究プロジェクトを紹介されました。最後に新日鉄ソリューションズの椎葉倫代さんは、「疫学についての素朴な疑問」と題し、保健師として日頃感じる疑問点について紹介されました。大変重要な深いテーマであり、当日十分な意見交換がされるには時間が足りず残念でした。今後様々な場でディスカッションが続けられ、少しでも理想と現実が近づくよう期待し、また自らも努力したいと思いました。



シンポジウム2 「有害化学物質の毒性評価方法の新しい展開」を聴講して



石川 浩二 (三菱重工業岩塚健康管理室)

産衛学会のシンポジウム2として企画されました、「有害化学物質の毒性評価方法の新しい展開」を聴講した感想・報告を述べさせて頂きます。現場の専属産業医として、早6年が経過します。この間、現場ではその有用性ゆえ、様々な化学物質が使用されているものの、それらの有害性を把握することは至難の業、として、どことなく敬遠してきた領域でした。今回のシンポジウムでは、各演者の先生方が、それぞれ化学物質の有害性の実験研究における、最新情報を紹介されました。しかし、化学物質について、特にその毒性機序に関してほとんど素人であった私にとっては、恥ずかしながら、聞く単語どれもが、ほとんど始めて聞くものばかりで、正直申してついていくことに必死で、ご専門の先生方には大変失礼ですが、聴講する側にとっても大変疲れたシンポジウムとなりました。その反面、現場で使用される化学物質の毒性のEvidenceがどのように得られるかについて、わずかですが理解できたと思います。

因みに、今回聴講されなかった先生方、次にあげる用語、どれだけお分かりでしょうか？ DNAマクロアレイ、DNAチップ、

SAGE法、ベンチマークドーズ、ユニットリスク、遺伝子ノックアウト動物、中期発がん試験法…。いずれも、産業衛生学雑誌第46巻臨時増刊号145-156ページに記載があります。ぜひご参照下さい。

シンポジウム3 「作業関連運動器障害—概念・要因・対策の新しい流れー」



岩尾 智 (愛知医大衛生学)

従来は物理的障害ととらえられてきた腰痛に代表される作業関連運動器障害 (WRMSD) を、「慢性疲労を含む生物・心理・社会的疼痛症候群」としてとらえるという病態把握の変革は、非常に興味深いテーマであった。「腰痛」を訴える労働者は多い。その際、通常まず疑うのは作業姿勢や作業内容などの、腰への物理的刺激であるが、精神的ストレス、心理的不安定等の要因が腰痛という形で表れているとすれば、病態の改善に対するアプローチは全く違ったものになる。また、その予防法についても、職場毎に労働衛生管理のアプローチ手法を構築する必要がある。その一例としてある公立清掃局の取り組みが紹介されていたが、手間や費用がかかるであろう改善策が施行されており、WRMSDの重大さを表していた。しかしながら学問分野においてはWRMSDに対する認識や概念の確立が進められている一方で、WRMSDに対する取り組みは国や社会による相違が大きく、この病態に苦しむ労働者の苦悩や、それによる労働力の低下がなかなか改善されないのが実情であると感じた。今回シンポジストとしてご講演された諸先生方の研究テーマは非常に興味深く、この分野に関する興味をわき出させて頂いた。

シンポジウム4 「アジアの産業保健」



大久保浩司 (浜松赤十字病院)

昭和30年代、日本は高度成長化時代を迎え、多くの人々が第1次産業従事者から都市労働者と変わっていました。同じような現象が80年代からアジア諸国で見られるようになった。日本でも労働災害・職業病の増加が見られ労働安全衛生法の施行となつたが、アジア諸国でも労働災害・職業病への対応が重大な課題となつてている。特にその現状は、古典的職業病から先進国で問題となっている作業関連疾患・ストレス対策など幅広いものがある。それらに対して各国はその対応に努力しているが、その取り組みには日本が行つた対応とは若干の違いが見受けられる。日本は法規制で細かく規制していったが、アジアでのキーワードは「自主対応型安全衛生活動」と言えよう。安全衛生マネージメントシステム、参加型産業保健活動などが、その活動手段となるであろう。法対応とすることで、受け身的に行われてきた日本の安全衛生活動も、マネージメントシステムの導入など転換期を迎えてきており、アジアの中でも遅



れを取らないようにしなければならない。ただ、安全衛生のレベルも高く、監督制度・報告制度の充実している日本は、今後もアジア各国に情報を発信し続けることは十分可能であり、加えて、アジア各国と共に、アジア発の情報を世界に発信していくことも重要であり、それが役目であることが感じられた。

シンポジウム 5 「健康職場—メンタルヘルスの一次予防ー」



古橋 功一 (名大・医・環境労働衛生)

本シンポジウムでは、一次予防として、産業保健スタッフからの「組織へのはたらきかけ」を中心に検討することを目的として、組織心理学の立場から「メンタリングプログラム」(人と人との結びつきを自然発生に任せのではなく、人工的に作り出し、個人・職場集団・組織にさまざまな利益をもたらそうとする)の紹介、精神科医から見た職場組織とメンタルヘルスの課題の提示、産業保健経済学の視点から、産業活動の土台となる労働者の健康を前提として、保健医学的側面だけでなく、組織行動の側面にも配慮する包括的な対応が必要なこと、企業の産業保健担当者からは、経営者側や外部のネットワークの取り方の重要性について、それぞれ論じられました。どれも興味深いテーマでしたが、時間不足で、総合討論が不十分だったのが残念でした。

ただ、この10数年の間に、明確な意思をもって行われたきた(自然に状況が変化したわけではなく、財界・政府主導で意識的に行われてきた結果として)新自由主義的な労働政策(現象としては、不安定雇用の増大、人員・賃金削減、長時間労働と不法なサービス残業、総人件費圧縮が目的の「能力・成果主義賃金制度」等)を変えていかない限り(せめてヨーロッパ並みに)、死ぬまで働く日本の労働者のこころとからだの健康状態の改善は困難に思えます。



フォーラム

フォーラム 1 「産業医に求められるスキル」

(産業医部会提案)



内野 文吾 (ヤマハ発動機)

このフォーラムでは、現場の第一線で活躍する 6 名の産業医が、それぞれの視点から専門家として求められる能力について紹介し、本当に必要とされるスキルとは何か、実務的な切り口で論じられた。

紹介されたテーマは、職場巡視、問診票による労働・生活習慣把握、過重労働、女性労働者、メンタルヘルス、外資系企業での活動があげられ、産業保健活動の原点ともいえる活動と近年のトピックの両方が織り交ぜられた形となった。

それぞれの演者の発表には、実務から得られた重要なメッセージ

が込められていた。その中には、いくつかの共通する意見がみられた。チームあるいは組織の中で連携することができる、即ちマネジメント力を身につけておくこと。リスク管理の観点から業務に優先順位を付けることができ、決断できること、そして現場での取り組みから知見を蓄積し、産業医学の発展に貢献できることである。組織の中で、専門家としてかつチームとして集団に対し取り組む立場からは納得できるものであり、また多くの役割を期待されている産業医の実体が浮き彫りとなつたといえる。

一方、産業医の業務に対する評価基準は一定しないのが現実であり、その方法の確立と、専門性を維持していくための教育システムの構築をどう進めていくか、これらは今後の課題と考えられた。



フォーラム 2

「産業看護職は働く人々の健康にいかに貢献できるか」 —働く人々のQOLへの支援について—

(産業看護部会提案)



赤塚 久子 (三菱化学 四日市事業所)

『働く人が心身ともに健康で、いきいきとした労働生活が送れることが重要である』と、述べられていた。長期化する経済不況により、人員削減による一人当たりの仕事量の増加、時間外勤務の増加、目標管理の徹底によるストレス等で、メンタルヘルスや生活習慣病といった様々な問題を抱えている。その状況の中で、『いきいきとした労働生活が送れる』ということはたいへん重要であると共に、大変難しいことだと思う。産業看護職は、企業で働く人が能力を発揮して、会社に貢献し、自己実現できるよう心身両面から支援・援助すると共に、自立した健康管理ができるよう育成することにあると考える。働く人が『いきいきとした労働生活を送れる』為に、産業看護職だからこそ関わることは、一人一人の健康支援をすることにより、働く人の労働生活を含むライフスタイルへの支援だけでなく、労働環境面から、職場の抱える問題とを総合的に考えることができる。また、働く人がおかれている労働環境を改善するため産業医と共に職場の所属長や人事部といった関連部署との調整役といった重要な役割もあることを再認識することが出来た。そして、産業看護職として健康支援を発揮するために、専門知識向上させることはもちろんのこと、信頼され、そして働く人の近くに存在する立場になれるよう努めていきたい。また、産業看護職は、健康な人を創出するための予防的な支援といったやりがいのある仕事であり、自分自身『いきいきとした労働生活が送れる』ように頑張りたい。



フォーラム3

「作業環境評価指標と許容濃度等の活用」 (産業衛生技術部会提案、兼第9回産業衛生技術部会大会)



土屋 博信 (名古屋市衛生研究所)

本フォーラムは、作業環境の測定、評価手法と評価基準をとりまく問題点について、さまざまの立場の演者からお考えを述べていただき、それをベースにフロアも交えた議論を通して、

評価指標としての許容濃度等の有効な活用方法の方向性を見出そうと企画された。まず、技術部会の「許容濃度活用委員会」委員長の名古屋俊士先生には「場の測定」に基づく評価と「曝露測定」に基づく評価の使い分けなどこれまでの経緯、武林享先生には本学会の許容濃度作成の手順とその意味について解説していただいた。熊谷信二先生には、今まで研究されてきた評価手法の比較検討、小西淑人先生には法規制と測定、評価との関連、橋本晴男先生には曝露強度と健康影響度という2つの軸からなる曝露マトリックスから求めたリスクレベルに応じたアクションレベルの設定と社内インダストリアルハイジニストの活用を特徴とする独自の作業場管理と、3先生それぞれの角度から本フォーラムのテーマについてお考えを伺うことができた。法的に作業者への健康影響の評価をしなければならない物質が現在638あるが、国内外を合わせても、評価基準がない物質も、測定方法がない物質もともに180前後あるという現実問題もあるが、測定の目的に応じて「場の測定」と「曝露測定」を使い分けてデザイン、評価する方法論の確立とそれができる専門家の養成が急務という感を抱いた。



フォーラム4

「これからの口腔保健」

(産業歯科グループ提案)



金山 敏治 (岡崎労働衛生コンサルタント)

中垣晴男先生 (愛知学院大)、藤田雄三先生 (神戸製鋼) を座長に産業保健の現場で、健康保持増進対策として重要性が強調されている「口腔保健」について5名の講師から話題と話題事例の報告を頂きました。①森田一三先生

(愛知学院大) 信用金庫健保組合に加入している勤労者の生活習慣と健康状況を5年間追跡した結果、歯の喪失と食事、喫煙、飲酒及びストレスが関係していた。②忠津佐和代先生 (川崎医療福祉大) 職域で歯科健診に代わるスクリーニング法として、簡易に使用できる「歯の健康づくり得点」で口腔保健の維持が可能。③桜庭幸夫先生 (日本歯科医師会) 海外派遣勤務者の増加で派遣前の歯科健診の法令化の必要性とその対策について。④加藤元先生 (日本IBM) 歯科健診だけでなく、自助努力コントロールも含む歯周病予防プログラムで歯周疾患の改善効果が大きい。⑤平山富美子先生 (明海大学病院) 栄養指導患者より糖尿病患者は歯周病になりやすく、病歴が長いほど歯周病の重症化に繋がり、生活習慣病要因の早期改善は歯周病の予防も可能で、生活習慣病予防と口腔保健の向上に唾液・咀嚼力の検査の一般化が望まれる。

産業保健分野での口腔保健の取り組みに関してH211会場ほぼ満席の参加者に示唆を与えていただきました。その後、口腔保健に関

する多様な課題について活発な議論が行われました。



地域交流集会

テーマ 「明日からできる過重労働・ 健康障害防止への取り組みを考える」



斎藤 政彦 (大同特殊鋼)

過労死・過労自殺や相次ぐ業務上の事故など、近年における産業界の不幸な事例の背景に過重労働の影響があることは多くの人が懸念しているところでしょう。そのため今回の地域交流会のテーマへは皆さん関心が高く、会場は満員で資料が足りなくなる盛況ぶりでした。参加者の多くは労働組合関連の方で、前半は、連合愛知の代表者から過重労働対策の事例発表に引き続き、産業保健推進センター、連合愛知安全衛生センター、産業衛生学会、産業医のそれぞれの立場から、4人のコメントイヤーがコメントを述べるというものでした。後半、質疑応答が行なわれたのですが、その中で最も印象に残った(耳が痛かった)内容は、過重労働対策を含めたメンタルヘルスに適切に対応できる資質を備えた産業医が少ないという不満の声です。産業医の業務は多岐にわたり、そんな中でメンタルヘルスは時間もかかり、問題も複雑で大変なことは事実です。しかし、その課題の重大さから、我々産業医が最優先して取り組まなければならない業務であることも確かです。この過重労働による健康障害防止へ、より一層積極的に取り組むことを求められることを再認識させられました。また教育や研鑽の場としての学会への期待も大きく、学会活動を通して産業衛生学が一般労働者の健康障害防止へ貢献できるようにしていく上で、我々学会員の役割も小さくないと感じました。



奨励賞受賞講演

講演Ⅰ

「職域におけるヘルスプロモーションに関する研究」

秋山 泰志 (藤田保健大・医・公衛)

研究活動として「運動と生活習慣病予防」をメインに活躍されている澤田亨先生の話を拝聴する機会に恵まれた。大変躍動的な話し方で、聴衆を飽きさせない話術に先ずは圧倒された。今回は先生の数ある研究の中で、①運動疫学研究では、有酸素能力と生命予後や生活習慣病との関係について調査内容を報告された。次に②肥満に関する研究では、体重増加のパターンと健康度の変化について報告され、男性労働者では結婚というライフイベントが重要な役割を提示することが観察された。③喫煙に関する研究では、喫煙と各種疾患の関連性を指摘し、また喫煙と医療費との間に有意な関連性があることを

明示された。④産業保健活動の評価に関する研究では、これまで行われたプログラムを評価した結果、明確な効果をもたらさなかつたものもあり、評価方法に付け加えて効果的なプログラムの作成が重要である事を強調された。講演時間の関係もあり、長年の研究成果を短時間で拝聴したことは私にとって大変貴重な経験となった。



澤田 亨先生

講演II

「産業保健の中のメンタルヘルス」



後藤 由紀(名大・院・医)

近年の産業保健においてメンタルヘルスは重要な課題の一つである。今回の学会においても産業精神保健関連の演題数は非常に多く、関心の高さを改めて実感した。そのような中、こうかん会鶴見保健センターの廣尚典先生の講演を拝聴できた事は非常に大きな学びとなった。

講演では始めに、メンタルヘルスの歴史について、必ずしも新しい主題ではない事や、時代の変遷とともに現場ニーズも変化し、研究や実践が行われてきた事を触れられた。次に、産業医という立場から、「産業医の専門性」という切り口で産業精神保健の考え方や捉え方についてご自身の意見を述べられた。また、メンタルヘルスへの取り組み際の視点についても言及されたが、「個への支援」だけでなく「場への支援」が必要であること、これはメンタルヘルスに限った事ではないが、組織理解の重要性やマネジメント能力の必要性について幾度となく強調された事が印象深かった。私自身の活動の目的、目標がどこにあるのか、対象支援における「バランス感覚」についての再考の機会となつた。最後に、産業精神保健分野の研究について、現場や社会的ニーズを考慮した上での調査の必要性を強調された。要は、研究は自己満足ではなく、社会に還元してこそその研究である。

これから先も労働環境は大きな変容を遂げる事が予想され、メンタルヘルスニーズはますます高まるであろう。現場で対象支援を第一にされながらも、一つのテーマについて考究されている先生の姿勢をうかがい、私自身も奮闘させられ、元気をいただく事のできた大変有意義な時間であった。



廣 尚典先生

ポスター優秀賞

第77回日本産業衛生学会では、ポスター発表を重視し優良な発表を促すため、ポスター優秀賞の審査・表彰を行いました。受賞者は以下の先生方であり、いずれも、研究・活動に関する発表内容ではもちろんですが、発表形式(理解しやすさ、レイアウト、デザイン、美しさなど)の面でも優れた発表でした。地方会ニュースの場を借り、あらためて受賞者の栄誉を顕彰とともに、今後の研究のいっそうの発展を祈念します。

4月14日(水) 最優秀賞：山崎一法(中災防 日本バイオアッセイ研究センター)
優秀賞：高山重光(菅工業健康保険組合健康管理センター)

中村賢治(滋賀医科大学)

森 晃爾(産業医科大学)

4月16日(金) 最優秀賞：田中昭代(九州大学大学院)

優秀賞：榎原 豪(名古屋市立大学大学院)

鈴木理恵(産業医科大学)

吉積宏治(産業医科大学)

また、ポスター優秀賞審査にあたって、審査委員として参加していただきました先生方のお名前を掲載し、多大なご協力に感謝の意を表したいと存じます。

4月14日(水)：圓藤吟史・岸 玲子・酒井一博・佐藤章夫

實成文彦・田中勇武 各先生

4月16日(金)：佐藤 洋・長井聰里・錦戸典子・原 邦夫

二塚 信・宮本俊明 各先生

特別研修会

講演1

「最近の労働衛生法規・行政について」



酒井 康子

(富士電機リティルシステムズ三重工場)

最近ようやく景気の低迷を乗り越え、雇用情勢も好転の兆しがあると耳にするが、産業構造の変化や厳しい経済情勢が続いた影響もあって安全衛生管理活動の後退が危惧されている。また、健康診断における有所見率は年々上昇傾向にあり、実労働時間の増加等による過重労働、さらにはリストラも響いてか労働者のストレス要因も増大しており、健康障害のリスクは高くなりつつある。

そこで今回は、愛知県における労働衛生行政の重点施策と法改正にかかる事項について愛知労働局労働基準部安全課長(前労働衛生課長)の松橋正好先生のご講演を聴かせて頂いた。

衛生行政においては、かつてのような特定(特殊)業務の労働者への対策が主ではなく、今は全ての労働者に対する施策が課題であり、大きく3つの指標があるとのことであった。その一つは健診及び事後措置の充実であり、二つ目は業務上疾病の発症状況の的確な把握と徹底的な対策、そして三つ目に労働衛生管理体制の強化をあげられた。いずれも産業衛生スタッフの活躍にかかるところが大きく、また中小企業も含めて産業医、衛生管理者等の選任の確保のみならず、実働に大きな期待をされていることを強く感じた。



松橋 正好先生

講演2

「職場における喫煙対策」



甘利 淳(藤田保健大・医・公衛)

健康増進法が施行され、私生活で利用する飲食店での喫煙も制限が加えられる状況になった。まして各企業では、さらに以前より分煙が強調され取り組んできている。しかし依然として企業における明確な取り組みが行われ、良好な結果を出している所は少ないと考えられている。この研修会では、トヨタ自動車統括産業医の岩田全充先生から、職場の喫煙対策に主眼を置いて講演された。日本における2003年8月の時点(JT調査)の喫煙率は、男性48.3%、女性13.6%であり、男性は諸外

国と比較して依然高い喫煙率を示している。女性は諸外国より喫煙率は低いが、若い女性の喫煙率が増加傾向にあるため、注意が必要であると話された。喫煙の健康障害に関しては、WHOは喫煙は疾患の原因の中で予防できる最大の単一の原因と位置づけており、喫煙者では上気道系の癌をはじめ、各種の癌のリスクが上昇するとの事であった。産衛学会の発表を見ても、禁煙指導・支援の方法論の検討が多くなってきているため、産業保健スタッフにも関心のある項目と言える。演者が行った関連企業のアンケート調査では、ほとんどの企業で「ガイドライン」に準拠した努力は見られたものの、全体として喫煙対策が不十分であった。この後、諸外国の喫煙対策が紹介され、最後にトヨタ自動車における対策が写真を使って紹介され、まだまだ不十分な点があり、今後さらなる対策が必要という言葉で締めくくられた。この講演を拝聴して、職場における喫煙対策への取り組みに重要な情報が取得できたと感じた。



岩田 全充先生

講演3

「派遣労働者の健康管理」



新島 邦行(JR東海静岡鉄道健診センター)

本講演では、派遣労働者の健康管理をはじめとする労働衛生管理について、今年3月に改正された「労働者派遣法」を含めてお示しいただき、法律の改正点を知る上でも大変参考になった。派遣労働者は毎年対前年比20%以上の割合

で増加し、平成14年には213万人にも上るという。企業経営の合理化が進められている中、今後もこの数は増加すると考えられるが、今回の法改正による規制緩和は、派遣労働者の就業形態の多様化にも拍車をかけると予想される。特に製造業務への派遣が解禁されたことは、派遣労働者への有害因子暴露の拡大の可能性も含めて、労働衛生管理上の重要課題と認識した。派遣先事業所の労働衛生管理の徹底と、派遣先事業者から派遣元事業者への、有害因子に関する情報の確実な伝達が重要であるとのお話を同感であった。

また、派遣労働者に関する労働関係法については、すでに派遣元・派遣先事業者ごとに適用区分が明確に定められているが、実際の運用上は必ずしも機械的には進まない。異動が不定期である派遣労働者を確実に把握するだけでも困難で、健康管理も断面的になりがちであるが、健康保険の加入や母性保護上の措置においても、就業期間が短いことに起因した問題を生じる可能性がある。これらの問題の解決には、派遣元・派遣先事業者間の連携体制を充実させ、各事業者が法律上の規定の枠にとらわれない自主的な労働衛生管理を行うことが重要と認識した。産業医としては、このような派遣労働者の置かれている実情に配慮した健康管理を行うとともに、労働衛生の専門家として事業者に対しても指導的役割を果たすことが求められることを実感した。



松田 元先生

講演4

「VDT作業と人間工学」



粥川久美子(エナジーサポート)

今や仕事をする上でパソコンや携帯電話など、ディスプレイのある機器は、なくてはならない道具のひとつとなっている。VDT機器の導入は、情報の処理や管理が容易になり仕事の効率が上がる。しかしVDT作業者の筋骨格系の痛みや疲労、眼に関する愁訴、精神的疲労等のさまざまな自覚症状は増えている。新しいVDT作業ガイドラインを基本に適切な作業環境管理、作業管理、健康管理を行い、健康で快適なVDT作業を行える環境を作らないといけない。人間が開発した道具に使われてしまうのか、使いこなすのかには大きな差があると思う。企業側はパソコンの操作方法やソフトの使い方等の教育は実践的・積極的に行なうが、その中ではガイドラインの周知や自分の心や体を守る為の正しい作業方法までは教えていないところに気が付いた。又人間工学からの視点をもとに、VDT作業指導は実際に作業者の机に足を運び、チェック・指導・改善・評価が大切であることを再認識した。その作業環境の中には目に見える物の配置や姿勢だけでなく、空調(気流)も大切な要因であることを教えていただけた。



宮尾 克先生

講演5

「職場復帰支援の現状と課題」



市丸麻衣子

(三菱重工業名古屋航空宇宙システム製作所)

職場復帰に関する産業保健活動は、個別性が強く客觀化し難いため、明確な基準を設けて判断するのではなく、ケースバイケースで対応しているのが現状です。今回、UFJ銀行の寺澤先生から『職場復帰判定・支援に関する実態調査と事業所での事例報告を基に、職場復帰支援の問題点及び今後の課題について』ご講演頂きました。

職場復帰判定・支援は、産業医を始めとする産業保健従事者(以後専門職)・人事担当者・職場の上司等による共同作業である。その中で、専門職には「復職に係る的確な判定、復職後の支援計画の作成」が求められる。更に、これら復職に関する一連の過程の「再評価及び計画の見直し」が必要であり、常に「公平性」が求められる。又、職場復帰を円滑に進めるために、①復職時期に関する主治医と職場の意見の相違、②本人の業務負荷軽減とそれに対する周囲の負担増・不満への対処、③プライバシーの保護と周囲の理解のための情報開示、④経済的理由と病状、といった問題への対応も必要



寺澤 哲郎先生

とされる。労働者、事業者側どちらも満足の行く結果を得るために、専門職の責務は重要であり、そのためにもスキルアップしていくかなくてはならない。今後の課題として『専門職の基本姿勢に関する倫理ガイドラインの策定、支援方法の標準化、効果的な支援方法の構築、これらを用いたエビデンスの作成、社内ルールの整備』等の必要性が示された。

これから職場復職支援の際に参考になる、貴重な講演でした。

実地研修A



清水 正昭 (静岡県産業環境センター)

2004年4月17日(土)に第77回日本産業衛生学会特別研修会実地研修Aが名古屋国際会議場224会議室にて「作業環境機器による測定実習」として午前・午後各1回ずつ開催された。参加者は午前の部に84名、午後の部に43名(計127名)であった。

研修内容は大きく分けて 1. 粉塵 2. 防じんマスクにおけるフィットの重要性について 3. 温度・湿度・気流 4. 検知管によるガス測定 の4つのコーナーを設け、参加者が自ら実習を行う形式を採用したものであった(1部にはデモンストレーションの測定も設けられた)。

参加者は労働衛生の実情を知る先生方ではあるが、測定等の実習となると経験者は少ないということもあり、限られた時間(1時間)内ではあったが積極的に参加され、昼休み時間に入てもスタッフに質問をする姿が見られ盛況であった。参加者からはこれまでにない研修で大変良かったという感想が聞かれ喜ばしい限りである。この経験を踏まえ今度の学会活動に活かしていければと思う次第である。



実地研修B



加藤 幸久 (名城大・理工)

ここ数年、健康づくりの具体的展開について参加者(医師)の関心度は非常に高まっているように思えます。今回の研修会1、2においても各々200名近い参加をしていただき熱心に聴かれ、また体を動かしていただきました。

私の実技における方法論は、日常のライフスタイルの中に身体活動を無理なく、楽しく、御本人の行いたい、またはできる内容で進めていく事にあります(個人尊重型システム)。今では、週3回1回が30分程度の有酸素運動の実施とか、15分以上運動を実施しないと脂肪は燃焼しないといわれても、なかなか継続できないのが実態であります。本人の運動目的が明確化されれば(動機づけの強化)、後は、少しづつ運動を実体験し(実感教育)、心から楽しいと思わない限り継続しないからであります。

そのため、歩行においても歩数を無理なく増加させていく、歩数漸増法の紹介や、ライフスタイルに即した運動の紹介をさせていただきました。生活習慣病対策は過去動かなくてすんだ生活習慣を少し是正し、×時間(継続)で解決していくものと考えております。1年程かけて定着すれば体力も向上し、または楽しい事を実感する事により生涯にわたり自らの理想なライフスタイルが形成されていきます。先生方には運動療法(治療的発想)という視点より、身体

活動の楽しみを体験させ、継続に導く勇気づくり(支援活動)を産業現場で展開される事を期待いたします。



学会・研究会

第61回職場ストレス研究会

高崎 正子 (東芝四日市)

2004年2月18日“女性労働者のストレスとストレスコーピング”というテーマで、藤田保健衛生大学衛生学部衛生看護学科 異あさみ先生(地域看護学)、足立はるゑ先生(基礎看護学)のお二人にご講演いただきました。まず異先生から“女性労働者のストレスの実態とその背景”として①女性労働者の現状②女性労働者のストレス③ストレスとその背景④対策と社会資源⑤就労形態と満足度に関する一考察について、様々なデータをもとに女性労働者の置かれている現状と今後の課題を、引き続き足立先生から“看護職の精神健康度と対処行動”として①ストレス、ストレス・コーピングの評価方法②これまでの知見と課題③それを踏まえたストレス調査票(Stress & StressCopingQuestionnaire)の看護職への適応についてお話をいただきました。社会の変化に伴い女性労働力人口が増加し、しかしその働き方は様々で、仕事と家庭の両立に悩んでいる人も多いといわれています。そのため「なぜ、働くのか?」といった自分軸の決まっていない女性労働者はリスクが高く、仕事の質・量・人間関係といった仕事要因以外に、生物学的な違い、文化的な背景、社会資源の活用などを踏まえた幅広い支援が大切だと思いました。今後さらに検討を重ねていく必要があるテーマだけに、会場とも活発な意見交換が行われた有意義な講演会であったと思います。

第8回 職域肺疾患管理研究会

谷脇 弘茂 (藤田保健大・医・衛生)

平成16年2月28日(土)14:00~16:30に、第8回職域肺疾患管理研究会が名大医学部基礎別館3階会議室で開催された。参加者は15名であった。今回は感染症(特にSARS)に焦点を当て行った。最初の講演は、「愛知県における健康危機管理体制について—感染症に対する図上演習をふまえて—」という内容で、丹羽哲久先生(愛知県瀬戸保健所豊明支所衛生課長)お話を頂いた。まず、感染症対策を行っている愛知県健康福祉部の内容と県警察本部・マスコミ・県医師会等・企業庁・県衛生研究所との連携及び対応について紹介頂いた。次に、健康危機管理保健所長等研修会伝達講習会(SARS卓上訓練事例紹介 平成15年12月18日)で使われた資料を提示し、平成15年10月17日~21日まで仙台市から東北地方への台湾人観光客(約100名)からのSARS発症(SARS治療に当たった看護師)に対する宮城県の対応、また平成15年5月上旬に発生した観光客(SARS治療に当たった台湾医師)からのSARS発症についての大坂府・京都府の対応等が紹介された。次の講演では、「SARSの臨床」を堀口高彦先生(藤田保健衛生大学医学部呼吸器科助教授)からお話を頂いた。SARSの発生状況から始まり、病原体、感染経路、検査所見、臨床症状及び経過、確定診断、リスクファクター等について最新で詳細な資料を提示頂いた。臨床医に注目が集まる内容であつ

た。最後にショートコメントとして「石綿による疾病的認定基準について」吉田 勉先生（藤田保健衛生大学医学部公衆衛生学助教授）よりお話し頂いた。石綿肺の基礎的な内容から発生状況、平成15年9月19日付けで改正された石綿認定基準について事細かく説明頂き、産業医学関係者では必ず知っているなければならない情報が多数含まれていた。

第17回振動障害研究会

榎原 久孝（名大・医・保健）

上記研究会は、平成16年3月6日(土)愛知県勤労会館にて、午後1時30分から5時まで、13名の参加で開催された。

最初に名大名誉教授山田信也氏より「振動障害患者の社会復帰事業について」、手指などの機能障害が残存する点に留意しながら、就労計画を集團的プランとして実施していくことが民間の農山村地域で重要であるとして、国有林での経験、民間での経験などを紹介された。

次いで産業医学総合研究所の前田節雄氏より「EUのMachinery Safety DirectiveおよびPhysical Agent Directive (Vibration)と日本の今後の対応について」、EUの物理要因（振動）の安全衛生指令が来年（2005年）7月に発効し、振動暴露限界値（5.0m/s²）や対策実行値（2.5m/s²）に従った職場での振動暴露管理が実施される。我が国でも、第10次労働災害防止計画の工具振動値の公示に向けて、振動測定評価法のJISの改訂作業を進めている状況を報告いただいた。

マキタの蜂須賀智弘氏は「振動感覚閾値による電動工具の人体振動評価」として、工具の人体影響評価法を振動感覚閾値を用いて確立し、工具振動の低減および防振手袋や時間管理も含めた人体影響の軽減を図りたい旨報告された。

各報告とも活発な質疑があり、予定時間を30分延長して終了した。

会員の異動

新入会 愛知 ①鶴内史貴（名古屋逓信病院）②小森和代（あいおい健保組合）③清水久枝（テクノ中部）④谷澤 誠（名古屋逓信病院）⑤辻とみ子（名市大）⑥宮崎由紀子（NTT東海健康管理センター）⑦山田弘和（Y-DENTAL）⑧足立 晃（笠寺病院）⑨石川貴之（トヨタ自動車）⑩今泉宗久（小林記念病院）⑪玉井千恵美（NTT東海健康管理センター）⑫廣部高明（旭労災病院）⑬山田真理子（NTT東海健康管理センター）⑭横井啓子（サンエイ）⑮青木朝海（JR東海総合病院）⑯石川浩章（藤田保衛大・短大）⑰伊東秀記（愛知県コロニー発達障害研）⑱伊藤康宏（藤田保衛大・衛生学部）⑲伊藤山起（名大・院・医）⑳稻熊 裕（県コロニー発達障害研）㉑今井ア希子（JR東海総合病院）㉒岡村 愛（名大・院・医）㉓奥村真由美（JR東海総合病院）㉔加藤兼房（名大・院・医）㉕川井 薫（藤田保衛大・短大）㉖神田純子（JR東海総合病院）㉗鬼頭純三（名大・院・医）㉘小林美代子（中部労災病院）㉙高木健次（名大・院・医）㉚竹田泰史（名大・消化器内科）㉛丁 誠誠（上海市計測生育研）㉚内藤久雄（名大・院・医）㉜中野 功（名大・消化器内科）㉝橋田光一（JR東海総合病院）㉞林規世子（JR東海総合病院）㉟林ゆかり（JR東海総合病院）㉟平村 梓（JR東海総合病院）㉟宮田麻衣子（名大・院・医）㉟横山多佳子（旭労災病院）㉟李 衛華（名大・院・医）㉟静岡 ①塙谷智子（関東自動車）㉟高橋麻季子（静岡県立大学）㉟森 敏充（袋井市民病院）㉟加藤仁美（中部電力）㉟杉原智恵子（コープしおか）三重 ①島田則子（NTN）岐阜 ①後藤朋子（ソニーイーエムシーエス）㉟関澤里佳（ソニーイーエムシース）

転入 静岡 ①石井敏弘（聖隸クリストファー大学）

退会 愛知 ①糸原誠一郎（名古屋大学）②栗 冰（名古屋大）③船垣 宏芳 ④池野鉱太（デンソー）⑤大野晶子 ⑥花井美智子 ⑦高松俊彰 ⑧山本正義 静岡 ①木村理恵（青山歯科）三重 ①伊澤晴子（松下電子部品）②蓮沼茂樹（三菱化学）岐阜 ①松永真山美（松永耳鼻咽喉科）②粥川直子 愛知 ①柳浦朗子（愛知県立看護大学）②渋谷基子

地方会理事会

平成15年度 第6回理事会

日 時：平成16年3月6日（土）10:00～

場 所：名古屋市立大学医学部基礎教育棟5階講議室

【議題】

A. 前回理事会議事録の確認

B. 報告事項

- 1) 本部報告事項 2) 産業医部会報告事項 3) 産業看護部会報告事項
- 4) 産業衛生技術部会報告事項 5) 地方会事務局報告事項 6) 平成16年度地方会総会並びに研修会準備状況報告 7) 平成16年度地方会学会準備状況
- 8) 平成14年度地方会ニュース編集状況 9) 地方会ニュース編集状況 10) 第77回日本産業衛生学会総会準備状況報告 11) 本部役員選挙日程(予定) 12) 関連学会・研究会開催報告 13) 今後の関連学会・研究会等

C. 協議事項

- 1) 地方会規約・選挙規約について 2) 地方会総会ならびに研修会の開催方法について

平成16年度 第1回理事会

日 時：平成16年5月8日（土）10:00～

場 所：名古屋市立大学医学部研究棟11階特別会議室

【議題】

A. 前回理事会議事録の確認

B. 報告事項

- 1) 本部報告事項 2) 産業医部会報告事項 3) 産業看護部会報告事項
- 4) 産業衛生技術部会報告事項 5) 地方会事務局報告事項 6) 平成16年度地方会総会ならびに研修会準備状況報告 7) 平成16年度地方会学会準備状況
- 8) 地方会ニュース編集状況 9) 第77回日本産業衛生学会開催報告 10) 本部役員・代議員選挙予定 11) 愛知県医師会産業保健部会幹事の推薦について 12) 関連学会・研究会開催報告 13) 今後の関連学会・研究会等

C. 協議事項

- 1) 理事会・部長会の開催回数について 2) 産業医・産業看護職・衛生管理担当者のための研修会開催について 3) 平成15年度地方会事業報告・決算案について 4) 平成16年度地方会事業計画・予算案について 5) 非会員地方会理事の選出について 6) 地方会総会ならびに研修会の開催方法 7) 平成16年度地方会学会企画運営委員長について 8) 平成16年度地方会総会ならびに研修会企画運営委員長について 9) 地方会選挙管理委員会について 10) 地方会規約・選挙規約について

これからの諸行事予定

1) 地方会関連学会・研究会等

①職場ストレス研究会

第62回

日 程：2004年10月20日（木）

会 場：明倫ホール（名古屋市中区新栄2-4-3、地下鉄「新栄駅」より徒歩3分

話 題：「メンタル不全を生む職場環境への対応—産業保健スタッフの役割—」

演 著：河野 康三（富士ゼロックス）

第63回（第46回産業精神衛生研究会と合同開催）

日 時：2005年1月28日（金）

会 場：愛知県中小企業センター

（名古屋市中区名駅4-4-30、「名古屋駅」より徒歩5分）

2) 本部関連学会・研究会等

①PREMUS2004(Prevention of Workrelated Musculoskeletal Disorders)

日 程：2004年7月11日（日）～15日（木）

会 場：Swiss Federal Institute of Technology Zurich（スイス国立チューリッヒ工科大学）

ホームページ：<http://www.premus2004.ethz.ch>

②国際シンポジウム「中小企業とインフォーマルセクタの産業保健」

日 程：2004年11月12日（金）～15日（月）

会 場：名古屋国際会議場

シンポテマ：小規模職場の成功事例に学ぶ

組織委員長：井谷 啓

編集後記

人が集まると、その一人一人がどんなに真面目な人ばかりであろうが、いい加減な人ばかりであろうが、その中で、1-2割が非常に頑張り、6-8割はそれについて行き、1-2割は何もしない人々に分かれると言う。また、何もしない者がいたほうが、その集まりはうまく行くそうである。本編集委員会で、わが身を振り返ると、編集者は最後の集団に入る。編集会議は年6回開かれるが、その内1回ぐらいしか出席していない。しかし、世の中は猛烈な競争社会へと突入し、普段は潤滑油となりいざという時役に立つかかもしれない、へいせい何もしない者は、許されない時代となつた。サボっていても許される寛容な社会が無くならない事を願つてやまない。（後藤円治郎）

次回発行 平成16年9月1日

編集責任者 谷脇 弘茂（藤田保衛大）

編集委員（五十音順）

市原 学（名大）	井奈波良一（岐大）
加藤保夫（岐阜県産業保健センター）	後藤円治郎（住友軽金属）
五藤雅博（五藤労働衛生コンサルタント）	後藤義明（アラコ）
櫛原久孝（名大）	住吉健一（旭化成富士）
高崎正子（東芝四日市）	城 恵秀（名市大）
巽あさみ（浜松医大）	寺澤哲郎（UFJ銀行）
長岡 労（藤田保衛大）	松田 元（松下電工四日市）
松本忠雄（愛知県津島保健所）	武藤繁貴（聖隸健診センター）
山田琢之（名古屋労働衛生コンサルタント）	吉田 勉（名城大）
渡邊美寿津（愛知医大）	